

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	こども福祉総合システム
実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部 こども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当、児童手当、子ども医療費助成及びひとり親医療費助成に関する事務を行うために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、 5 続柄、6 国籍、7 住民税情報、8 年金情報、 9 障がい情報、10 口座情報、11 DV情報、 12 生活保護情報、13 保険情報、14 給付の額、 15 電話番号、16 世帯の情報、 17 相談経過記録、18 個人番号
記録範囲	児童の保護者、児童、児童の保護者に係る扶養義務者
記録情報の収集方法	児童の保護者・養育者からの申請、市川市市民課からの住民基本台帳システムによる提供、官公署に対する公用請求、児童相談所・男女共同参画センター・警察署からの提供、民生委員からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	市区町村（公用請求）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部 こども福祉課
	（所在地） 〒272-8501 市川市八幡1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	作成年月日：令和5年4月1日